

## 平成 30 年度西東京市図書館事業計画

### 1 基本的な考え方

西東京市図書館は、市民ひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関である。市民の成長を支援する機関であるために、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み成長する図書館であり続ける。

### 2 目 標

- (1) 図書館は、市民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、市民の要望を把握するよう努めるとともに、地域の実情に即した運営に努める。
- (2) 市民要求の多様化と増大に応えられるよう資料の充実に努めるとともに、図書館施設と図書館職員・嘱託員の組織体制を十分に活用した図書館サービスを提供する。

### 3 指 針

本計画を図書館運営の指針とする。

### 4 事業評価

- (1) 社会経済情勢の変化、人口推移、市民要求等の状況を把握し、適切なサービスを行うため、業務分析、数値目標設定、事業評価（自己評価及び図書館協議会による二次評価）を実施する。
- (2) 評価の結果は、図書館ホームページ及び図書館だよりに公表する。

### 5 重点事業

- (1) （仮称）西東京市図書館計画（平成 31 年度～35 年度）の策定
- (2) 中央図書館・田無公民館の耐震補強等の検討

### 6 実施事業

「平成 30 年度実施事業」のとおり。

## 平成30年度実施事業

### 1 図書館資料の収集と保存

- (1) 利用者及び地域住民の要望に応えるため、資料収集基準に基づき計画的な収集に努める。
- (2) 資料保存基準に基づき、適切な資料保存を行う。
- (3) 寄贈資料の効率的な活用に努める。

### 2 施設・備品の整備

- (1) 施設・備品の整備に努める。

### 3 図書館の情報システムの整備

- (1) 図書館管理システムの管理・運用を行う。
- (2) 次期システム更新に向け調査・研究を行う。

### 4 利用者と情報の安全管理

- (1) 利用者データの安全管理を徹底する。
- (2) 関係機関との連携を緊密にし、利用者の安全確保の徹底を図る。
- (3) 利用者の基本的な権利を守り、個人情報の保護を図るために必要な措置を講じる。

### 5 図書館資料の効率的な提供の推進

- (1) 予約  
正確で迅速な予約・リクエスト処理に努め、市民の読書要求を促進する。
- (2) 督促  
速やかな資料提供を図るため、返却期限を過ぎた資料に対し、適正な事務処理を行う。

### 6 市民の読書活動の支援

- (1) 読書会、勉強会、研究サークル等への支援を行う。
- (2) 常設のリサイクルコーナーを設置し、除籍資料・寄贈資料の再活用を図る。
- (3) 「図書館だより（館報）」の発行、及び「広報西東京」「西東京の教育」の活用により、広報活動に努め、図書館情報の積極的な提供を図る。
- (4) エフエム西東京「図書館情報」（毎週火曜日）による読書案内を提供する。
- (5) ホームページを活用した情報提供に努める。
- (6) 東伏見ふれあいプラザ及び新町福祉会館を活用した図書サービスを提供する。

### 7 成人サービスの推進

- (1) 幅広い分野と時代のニーズに即した多様な資料提供に努める。
- (2) 朗読会等の成人を対象とした行事を開催する。
- (3) 青年期サービス・シニア支援等の対象別サービスの充実に努める。
- (4) 市民が生活課題・地域課題を解決する上で必要な情報の充実に努める。

### 7-1 一般図書サービスの推進

- (1) 中央館と地域館について、その規模や立地条件、利用状況などを踏まえた特色ある資料構成の構築に努める。
- (2) 利用者が利用しやすい書架づくりに努める。
- (3) 将来にわたる利用の可能性に着目して保存すべき資料を選択し、書庫の適切な管理を行う。
- (4) 図書館利用の促進を図るため、読書案内の発行や資料展示を行い、資料の活用及び情報の提供に努める。
- (5) 原爆小文庫の保存に努める。

### 7-2 視聴覚資料サービスの推進

- (1) 視聴覚資料収集基準に基づき、CDの計画的な収集及び提供に努める。

### 7-3 逐次刊行物サービスの推進

- (1) 逐次刊行物収集基準に基づき、雑誌・新聞の計画的な収集及び提供に努める。

### 8 レファレンスサービスの推進

- (1) 調査・研究用参考資料の収集・整理に努め、市民の調査・研究活動を支援する。
- (2) Webレファレンスの継続と利用促進を図る。
- (3) 国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用しながら、レファレンス記録を蓄積・整理・公開する。
- (4) レファレンス資料およびサービスの周知に努め、情報リテラシーの向上を支援する。
- (5) レファレンス研修を実施し、図書館員の技能向上を図る。
- (6) 中央・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館の利用者用インターネットの適正な運用を行うとともに、今後のあり方を検討する。

### 9 児童サービスの推進

- (1) 良質な資料の計画的な収集をし、提供に努める。特に外国語資料について、充実した資料収集を図り、提供するように努める。
- (2) 小学校の学校図書館との連携に努める。
- (3) 学校、地域・家庭文庫、公共施設等に対して、貸出し資料を充実し提供するとともに、読書環境の整備に努める。
- (4) 読書案内を作成し、読書意欲の増進に努める。
- (5) 「総合的な学習の時間」への支援に努める。
- (6) 地域で児童文化に関わる活動をしているボランティアとの連携を深めるとともに、行事の充実に努める。
- (7) 児童や保護者を対象とした、講座、講演会等を開催する。
- (8) しごと体験、ボランティア活動を受け入れる。
- (9) おはなし会ボランティア養成講座修了者に対して、図書館おはなし会等での活動を支援する。

### 10 ヤングアダルトサービスの推進

- (1) 読書要求や読書傾向に即した計画的な資料の収集に

努める。引き続きノンフィクションの分野の積極的な収集に努める。

- (2) 中央図書館・ひばりが丘図書館のヤングアダルトコーナー変更後の利用状況を確認し、必要があれば調整を行う。
- (3) ヤングアダルト向け小冊子を作成し、読書案内及び情報交換の場の提供に努める。ヤングアダルト世代との共同編集を実施する。
- (4) 中学校・高等学校の学校図書館との連携に努める。
- (5) 職場体験やボランティア活動を受け入れる。
- (6) 図書館の利用を促すため、ヤングアダルト世代向けの講座を企画し実施する。

#### 11 地域・行政資料サービスの推進

- (1) 地域に関する資料、行政資料（西東京市発行資料）を組織的に収集、整理、保存、提供に努める。
- (2) 関係機関（市役所、郷土資料室、他市の図書館等）との協力を推進する。
- (3) 市民情報の収集に努める。
- (4) 「地域・行政資料の電子化推進」事業を継続し、歴史的資料データの永年保存とともに、図書館ホームページでの情報発信や館内での閲覧環境整備等を行い、電子化資料の活用促進を図る。
- (5) 地域・行政資料と地域の人材を活かして、対象年齢を広げた講座、講演会等を行う。

#### 12 ハンディキャップサービスの推進

- (1) 「広報西東京」等、市が発行する定期刊行物を音訳し、情報提供に努める。
- (2) 対面朗読サービスの充実に努める。
- (3) 音訳資料、点訳資料を作製し、資料の提供に努める。
- (4) 新たな音訳者の養成と音訳者の技術向上を目指し、ダイジー編集者養成講座・音訳者養成講座・専門研修等を実施する。
- (5) 利用の促進を図るため、利用者、音訳者および図書館との交流会を実施する。
- (6) 市民ボランティアを活用した宅配サービスを継続する。
- (7) 多文化共生センター等と協力体制を図り、多文化・多言語に関する事業を他部門と連携して実施する。

#### 13 子育て支援事業の推進

- (1) 健康課保健係と連携し、絵本と子育て事業を継続して実施する。
- (2) 絵本と子育て事業のフォロー事業として、3歳児を対象とした事業を継続して実施する。

#### 14 子ども読書活動推進計画に基づく事業実施

- (1) 「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備を推進する。
- (2) 「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づく事業の進捗状況について、中間報告を公表する。

#### 15 類縁・関係機関との連携

- (1) 多摩六都・図書館協力事業及び共通利用カードの発行事業を推進する。
- (2) 四市行政連絡協議会図書館協力事業を推進する。
- (3) 練馬区立図書館、新座市立図書館との相互利用を推進する。
- (4) 国立国会図書館、東京都立図書館、大学図書館、専門図書館、研究機関との連携に努める。
- (5) 西東京市の他の行政機関との連携に努める。
- (6) 武蔵野大学協力事業を推進する。
- (7) 司書課程受講者の図書館実習、教諭初任者研修、インターンシップ等を受け入れる。

#### 16 職員研修

- (1) 館内整理日を有効に活用し、館内研修を計画的に実施し、自己啓発及び職員資質の向上を図る。
- (2) 関係機関が開催する研修・研究会に参加し、図書館員との交流を深めるとともに、専門的能力の養成に努める。

#### 17 図書館サービスの評価及び図書館計画の策定

- (1) 図書館基本計画・展望計画に基づく、業務実績の自己評価を行い、図書館協議会による二次評価を受け、公開する。
- (2) 図書館基本計画・展望計画の終了に伴い、新たな図書館計画を策定する。